

こども・子育て支援活動助成事業について

1 事業目的

こども又は子育て家庭を支援する地域団体の活動に対し、その運営費の一部を助成することにより、活動の安定化を図り、こどもの安全かつ安心な居場所の提供及び子育て環境の整備を図る。

2 助成対象事業

江東区内に活動の拠点を置き公益的活動をしている団体で、次の要件すべてに該当する活動

- (1) 江東区内のこども又は子育て家庭への支援を目的とした非営利の活動
- (2) 居場所の提供、遊び場づくり、養育相談、学習支援、その他児童福祉の向上に資する活動
- (3) 原則 1 年以上実施している活動
- (4) 原則月に 1 回以上実施する活動
- (5) 原則として、こども又はその保護者が 1 回当たり合わせて 1 0 名以上参加できる規模である活動
- (6) 活動中に事業責任者を常時配置し、安全に配慮ができている活動

※ こども食堂については、こども食堂支援事業補助金を活用

3 助成対象期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までに実施する活動

4 助成額

1 団体あたり年度で 3 0 万円を上限とする。

5 スケジュール

令和 7 年 5 月 7 日～令和 7 年 5 月 2 7 日	申請受付
令和 7 年 5 月下旬～	書類確認及び審査
令和 7 年 8 月下旬～	交付決定
令和 8 年 3 月中旬～	実績報告受付
令和 8 年 5 月	助成金交付